



▲人権の花運動に参加し子どもたちとヒマワリの種付けを行う保護司と更生保護女性会の皆さん

法務省は、全国的な取り組みとして毎年7月を“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間と定め、本年度で74回目となります。

今回は、この運動をさらに充実させるために新設された、委員会についてお知らせします。

“社会を明るくする運動” 宗像地区推進委員会とは

設立準備会を経て、5月23日に“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会(以下、推進委員会)が、福津市長を委員長にして発足しました。

推進委員会の構成メンバーは、福津・宗像両市の保護司や更生保護女性会員をはじめ、両市の市長・教育長・教育委員会、宗像警察署長、宗像児童相談所長、小・中学校長会長、福津市人権政策課長、宗像市人権対策課長です。

推進委員会の設置目的

宗像地区において、全ての市民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るく住みよい社会を築くため、さまざまな活動を推進させることが目的です。

これまででは保護司会と更生保護女性会が中心となって“社会を明るくする運動”を進めてきましたが、今後は関係部署が連携し、共通の目標のために協働することができるようになりました。

推進委員会の今後の活動

今年度は、県が主体となって実施する7月の同和問題啓発強調月間や全国的な取り組みである12月の人権週間の際に、保護司と更生保護女性会員が、毎年行っている街頭啓発活動に加えて、自分たちで“社会を明るくする運動”の紹介パンフレットを市民の皆さんに直接話しかけながら配布する広報活動などを計画しています。

“社会を明るくする運動”の原動力は市民の皆さん、一人一人の力です。今後も犯罪のない明るく住みよい社会づくりのために、皆さんのご協力をお願いします。



▲福岡海岸の清掃(左)や東福岡駅で街頭啓発(右)に取り組む保護司と更生保護女性会の皆さん



7月“社会を明るくする運動”の強調月間・再犯防止啓発月間です



問い合わせ
市人権政策課
☎43・8129

7月は同和問題啓発強調月間です

県と市では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決を図るための啓発活動を行っています。

問い合わせ 市人権政策課 ☎43・8129



同和問題啓発強調月間 期間中の取り組み

懸垂幕・看板・幟の設置

市役所庁舎や市内の公共施設に、懸垂幕・看板・幟などを設置します。

街頭啓発活動

市長をはじめ行政や各種関係団体と共に、啓発グッズを配布します。啓発グッズには、昨年度津屋崎中学校1年生の隠塚七海さんが作った「ごめんない」と、昨年度神興小学校6年生の上野心大朗さんが作った「人権は みんなもってる」



▲令和5年度に作成された人権ポスター

「たからもの」の標語を印刷しています。

日程 7月1日(月)

時間と場所 JR福岡駅、東福岡駅 午前7時30分から、ゆめマート津屋崎店、ルミエール福津店 午前11時30分から

広報車による啓発活動

市内を広報車が巡回しアナウンスします。なお、本年度も「社会を明るくする運動」強調月間と再犯防止啓発月間と連携して実施します。

人権パネルの展示

市内の小・中学生が描いた人権ポスターをパネルにして、市内の公共施設に展示します。子どもたちの力作をぜひご覧

ください。

また、このパネルは、年間を通して貸し出しも行っています。詳しくは市人権政策課までお問い合わせください。

人権啓発活動の紹介とお知らせ

人権の花運動を行っています

人権擁護委員の皆さんの活動のひとつに「人権の花運動」があります。この運動は、園児や児童がヒマワリを育てることを通して、生命の尊さや協力することの大切さを実感することを目的としています。市では、平成20年度から毎年この運動に取り組んでいます。今年度は、津屋崎小学校・すわ保育園・たんぼぼこども園で実施しています。

4月から5月にヒマワリの種をまき、花を咲かせたそれぞれの施設では、10月に人権擁護委員による人権教室を行います。大輪の花を咲かせるヒマワリのように、人権尊重の意識が隅々まで広がっていくことを願っています。

特設人権相談の実施

人権に関する疑問や悩みが

ある人は、特設人権相談をご利用ください。予約は不要で、相談料は無料です。相談内容など秘密は厳守します。

日時 毎月 第4水曜日 午前10時～午後3時
場所 ふくとびあ

小・中学生の人権標語を展示

毎年、市内の小・中学生が人権作品として、人権標語を作っています。市民の皆さんの人権意識高揚のため、昨年度に続き人権標語を次の①、②のように活用します。

① 広報ふくつ 偶数月の人権政策課連載記事に掲載② 市役所本館2階のロビーに掲示 ※市役所ロビーには「男女がともに歩む」一行詩と人権パネルも同時に展示しています。ぜひご覧ください。



▲市役所に展示している人権標語とポスター